

議 長 確認印	
------------	--

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 28 年 10 月 28 日 13:30 閉会 平成 28 年 10 月 28 日 15:00
2 場 所	議員控室
3 出席委員	鈴木茂、七宮広樹、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長 藤田衛昌、書記 齋藤静香
7 説明員	教育長 秦公男、学校教育課長 益子和憲
8 付議事件	第 1 教育施設配置計画について
9 議事の経過	<p>副委員長（七宮広樹）開会 委員長（鈴木 茂）あいさつ 第 1 教育施設配置計画について 委員長：説明を求める。 教育長：教育施設配置計画について説明する。本町では埴町教育施設整備基本計画を平成 18 年に策定した。それに基づいて 24 年及び 25 年にそれぞれ片貝小学校、高城小学校が統合された。平成 25 年には埴町教育施設適正配置検討推進委員会を設置し、教育施設適正配置について協議をしていただき平成 28 年 1 月には報告書が提出された。同報告では、少子化に伴う施設の統廃合を計画的に進めるべきとし、当面小学校 2 校配置とするが将来的には 1 校とすることが適当と結論付けている。</p> <p>教育委員会ではこれを受け検討に入ったが、常豊小学校が予想以上に少子化が進み現在複式学級の学年があるため、計画を前倒しして平成 30 年 4 月から埴小学校へ統合、また、常豊幼稚園も埴幼稚園へ統合する計画とした。今後、小学校、幼稚園の保護者及び地域住民の皆さんを対象に説明会を開催し統合への理解をいただくよう努力する。対象児童、保護者の不安を払しょくできるよう努める。なお、現在の児童生徒数及び現在生まれている子供の数からの児童生徒数の推定を表にまとめたのでご覧いただきたい。</p> <p>委員長：質疑を行う。 割貝委員：18 年当時は、笹原と常豊の統合の話もあった。現在は常豊が複式だから埴に統合するという。笹原もいずれは減少する。大きい学校小さい学校と比較になると大きいほうが良いと思う親は多い。大きい埴と小さい笹原として 2 校残すのはいかがかと思う。笹原も一緒にして小学校は一つにまとめるべきではないか。そのような考えはないのか。 教育長：いずれは笹原も減少し複式化が懸念される。しかし、現在はそのような状況になく統合する必要はないと思う。 割貝委員：板庭は、埴と笹原に分かれていた。理由のひとつに親が大きな学校に出したいということがあった。親としては教育レベルが高いところに入れたい。本当は埴でなくて白河に出したいと思う親もいるかもしれない。そのような親の心境があるのも事実。「人数がまだいるからその</p>

まま」でなく、一気に統合という考えもあってしかるべきであろう。

藤田委員：笹原には統合という考えはないようである。ほとんどの人は笹原はそのままと考えている。

吉田委員：笹原については長期計画の中で盛り込むかどうかであろう。

委員長：今は質疑の時間。説明に対しての質疑をお願いしたい。

七宮委員：通学にはスクールバスという考えなのか。

教育長：スクールバスを検討している。

学校教育課長：バス会社への委託を考えている。1台ないし2台になる。

下重委員：現在の通学方法は。

教育長：徒歩と路線バス利用である。東河内は路線バスがあるが不便なので親が送ってきているようだ。

学校教育課長：東河内と西河内をとおってくるため経路が長い。

委員長：幼稚園の統合に関してであるが、町長は3年保育を考えているというが、埴幼稚園では物理的に受け入れられないのではないのか。

教育長：待機児童のことがあるので最善の方法を考えていく必要がある。常豊幼稚園の園児だけを見ると人数が少ないので問題はない。

委員長：3歳児保育をしなければ可能ということか。

学校教育課長：統合予定の30年度に常豊幼稚園児は7人程度になる。

委員長：地区説明会の地区割りは。

教育長：行政区単位を原則とするが、小さい行政区はまとめて行いたい。

委員長：検討委員会のメンバーはどうなっている。

教育長：保護者会の会長が入っているのでメンバーは変わる。任期は2年で、来年までで終わる。中学校のPTA会長が会長になっている。

吉田委員：学力差の問題や複式学級の問題から保護者は統合には前向きである。現在も常豊の一部の人は埴に通っている。

下重委員：学力差という話だが学力差はあるのか。

教育長：4月に実施した全国学習状況調査では、平均点は笹原、埴、常豊の順になった。

七宮委員：現在複式学級であるが、統合するとそうではなくなる。授業内容などに問題はないのか。

教育長：統合に向けた計画に基づき実施すれば差はでない。

鈴木（孝）委員：以前磐梯町の視察をしたことがある。磐梯町の方針は小学校の2校体制を維持するというものだった。大きい小学校と小さい小学校があったが町では、小さい小学校維持のため若者向け住宅を学区内に造るなどしていた。小、中学校とずっと同じクラスメートで固定するのは教育上弊害があるため、2校体制を維持するとのことであった。

18年の計画では、2校体制も選択肢にあったようだが、本町の検討委員会ではそのような意見は出されなかったのか。

教育長：報告書には2校体制維持はふれられていない。

幼、小、中と顔ぶれが変わらないと子供の序列化などが起きる弊害もあると聞く。2校体制の検討は必要である。笹原小学校を統合するかどうかの検討時期に合わせそのような視点も必要とな

る。

藤田委員：那倉、片貝の統合においては、問題があったとは聞いたことはない。高城はどうだったのか。

教育長：統合前から合同の授業を行うなどの取り組みをしてスムーズに統合した。常豊についてもそのように進めたい。

七宮委員：統合に伴う学力向上について何か計画があるのか。

教育長：児童数が多くなればそれだけたくさんの子供たちの考えを聞くことができる。その中で切磋琢磨していける。少人数学級でも教師が丁寧にあたることによって克服しているが、丁寧にやることによって自主性が阻害される恐れもある。このようなことからある程度的人数の中で競争しながら生活することが望ましいと思う。

委員長：休憩する

委員長：再開する。

委員長：平成30年4月から常豊幼稚園、常豊小学校を埜に統合するというのでそれに対し質疑を行ってきたが、みなさんから意見をいただきたい。

七宮委員：常豊の学区の数人が埜に通っているということを考えると早めに統合すべきと思う。

藤田委員：かつて幼稚園、小学校は2つとし、埜のほか幼稚園は常豊、小学校は笹原とする案があった。当時から感情的に無理だと思っていた。今進めようとしていることはもっと早くやるべきだった。

吉田委員：早期統合はみんなの意見になっている。複式の問題やPTAの活動の問題など解消すべき問題が多い。早期統合を望む。

鈴木（孝）委員：みんなが希望するのであれば速やかに統合すべき。

下重委員：切磋琢磨できる環境は理解できるが、統合にあったって子供たちの不安を取り除いていただきたい。

割貝委員：比較的早く統合に向かっている。結構なことである。

委員長：児童数が減っていて統合はやむを得ない。スムーズな統合を望む。

吉田委員：発達障害の件である。30～35%が発達障害という話もある。統合によって問題がないように対応してほしい。

藤田委員：過保護がその一因になっているという話もある。

委員長：特別学級の状況はどうなっているか。

教育長：埜小には2クラスある。1クラスは知的障害で3人（1、4、6年各1名）、もう1クラスは情緒障害（1年2名）、常豊小は情緒障害（4年1名）、笹原小は知的障害（2名）である。情緒障害とは自閉症などの子供である。知的障害は知能指数が低いことを言う。

身体障害者は笹原に1人いる。

障害者対応として8人までは1クラスとしている。国庫補助で教員を配置している。

委員長：これで質疑を終わる。

（説明員退席）

委員長：報告書の適正な小学校配置の在り方という項目には将来は幼稚園、小学校は1校にすべきとの意見が大勢を占めたとしている。統合は30年4月と方針が出ている。再調査の必要はないと思う。

吉田委員：このままいけば笹原も減少していく。

委員長：34～35年には人数が少なくなるので笹原も統合になる可能性がある。

割員委員：人数が少なくなったから統合というが、2校になって大きい塙と小さい笹原になると保護者の中から大きいところに入れたいという話が出てくる。そういう流れが出てくる。できるだけ早く全体の統合を検討すべきである。

藤田委員：そうは思わない複式になるなどしたら統合もやむを得ないが、それまでは統合は必要ないと思う。

吉田委員：子供や親が動揺しないように長期ビジョンが必要である。子供数の推移などを見ながらみんなに考えてもらうことをしていくべきである。

七宮委員：報告書にあるように最終的に1校にするというのは現場の声だと思う。このような意見が出されているので議員としては先の先まで見通した方針を持つべきだと思う。

（「現場の声ではないだろう」という人あり）

委員長：報告書の委員は保護者などで構成されている。18年度の委員会の構成委員とは違うので、現場の声といえると思う。

鈴木（孝）委員：委員の構成はPTA役員、教師、役場職員、行政区長など幅広く入っている。統合は、保護者の意見が出てくれば先に進む。とりあえずは常豊がこのような形ですすむので、その先は話が出てきてからでもよいと思う。話も出ないうちに議論するのは時期尚早ともいえる。

委員長：今日の調査においてはこれでおわりたいが、次第には今後の予定とあるが

事務局：統合はいいとして、今後の問題として通学の問題や跡地利用などの検討も必要ではないかということで項目を挙げた。今回はないということなので次の課題など話してもよいのかと思う。

なお、統合は「減るからやる」というとだけでそのほかの考えはないのか。さきに、磐梯町の例も出されたが、もっと深い考えを持たなくてよいのか。みんなが賛成であればよいが、大勢の大きな声の中で小さな意見が消されているとすれば議会としてはそれらも含めた検討をして結論を導く必要はないのかとも考える。

委員長：跡地問題は、統合が出たばかりでここで議題にするのは時期尚早である。減るから統合という点では、確かに磐梯町のように対応策を考えるべきでもある。

鈴木（孝）委員：磐梯町は人口を増やすためではなくて、学校の在り方という点から2校を維持するために、町内のバランスをとるため若者住宅などを整備した。人口対策ではなかったようだ。町の将来のビジョンを持って対応しているという例である。検討委員会の報告にこだわらず町の展望をもっと大きな視点から考えてもよいのではないか。

七宮委員：矢祭町は1校になった。これを調査することも必要かと思う。

吉田委員：小さなコミュニティーなどの考えは広がっている。10年20年先を見据えた町づくりをすべきだろう。

委員長：町づくりから子供たちのことを考えるということか。

鈴木（孝）委員：矢祭の石井小学校は平屋建てであるが、なぜかというとも将来の統合を見込んで、別施設への利用も考えてそのようにしたと聞いたことがある。

委員長：話は出尽くした。これで協議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長